

市民大学前期 (オンライン講座)

担当 生涯学習課
☎046(252)8472
☎046(252)4311

座間市教育委員会と相模原市教育委員会では、大学と専門学校の協力を得て、さがまちコンソーシアムに委託し、市民大学を左表の通り開講します。講義はZoom(ウェブ会議サービス)を利用して行います。受講希望者は、市役所5階生涯学習課などで配布する「市民大学講義案内」で費用や定員などを必ずご確認ください。

○申込方法 6月14日(月)までに官製はがきまたは

令和3年度市民大学【前期】開講講座一覧

学校名	講座名	開催日
医療ビジネス 観光福祉 専門学校	介護に関する暮らしの知恵	7月8日(木)・9日(金)午前10時30分~11時30分
青山学院大学	サイエンスとテクノロジーにおけるセンシングとシナシス	6月26日~7月17日の毎週土曜日午前10時30分~正午(全4回)
	共生と社会的課題	6月26日~7月17日の毎週土曜日午後1時~2時30分(全4回)
東京家政学院 大学	いまどきの教科書	8月25日(水)~9月3日(金)午後7時~8時(8月28日(土)・29日(日)を除く。全8回)
法政大学	労働運動と社会運動の接点を見る:労働組合は公害反対運動とどのような関係をもったか	7月9日~30日の毎週金曜日午後2時~3時30分
和光大学	まなざしが語り、耳が考える:感覚と思考の世界史	8月3日(火)~5日(木)午前11時15分~午後0時45分

就労準備定例相談会

担当 生活援護課
☎046(252)8566
☎046(252)7043

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行っており、次の通り相談会

○とき 6月8日(火) 午前10時~午後3時

○申し込み はたらつく・ざ

講義案内に添付された専用申込書に、左図の記入例を参考の上、必要事項を明記し、さがまちコンソーシアム宛てに郵送(必着)。1講座につきはがき1枚で受講数の制限なし。※さがまちコンソーシアムホームページ(https://sagamachi.jp/manabi/hinin-dagaku/index.html)で事前に受講登録し、申し込みもできます。※多数抽選で申込者全員に封書で結果をお知らせします。受講決定者には、納付書を同封しますので、指定された納期限までに

受講料を納めてください。○受講料 各1300円 ○問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内 5時

市民大学担当☎042(7)03(8)550(月曜~金曜日午前9時30分~午後5時)

—受講申し込みはがき記入例—

(表)
〒252-0307
相模原市南区文京 2-1-1
さがまちコンソーシアム
事務局内 市民大学担当 宛て

(裏)
1. コース名(学校名)
2. 講座名
3. 受講登録番号(未登録の方は空欄)
4. 氏名・ふりがな
5. 生年月日(和暦で表記)
6. 性別(任意)
7. 郵便番号・住所
8. 電話番号
9. 携帯電話番号
10. メールアドレス
※在勤・在学の方は、在勤・在学先の名称・住所も記入してください。

特殊詐欺対策電話機器 購入費補助制度

担当 市民協働課
☎046(252)8158
☎046(252)3550

市では、振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守るために、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認めた特殊詐欺対策電話機器で、補助金交付決定後に購入したもの
※補助金交付決定前に購入したものは補助対象と

郷土の食文化講座

担当 生涯学習課
☎046(252)8431
☎046(252)4311

○とき 7月17日(土) 習室
令和4年2月26日(土) 午前9時~正午(全7回)
○内容 身近な食材を生かした滋味豊かな座間の郷土食作り
○講師 グループAOK
○ところ 市民館2階実

市内一斉清掃活動「美化デー」

担当 クリーンセンター
☎046(252)8724
☎046(252)7641

年に一度、市内で一斉に清掃活動を行う「美化デー」を実施しています。ごみのない美しいまちにするため

ご参加ください。詳しくは所属する地域の自治会などの実施団体へお問い合わせください。

国民健康保険税納税通知書

担当 国保年金課
☎046(252)7003
☎046(252)7043

令和3年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に送付します。詳しくはホームページをご覧ください。

令和3年度国民健康保険税の納付は、1年間の保険税を6月から翌年3月まで10回に分けて納めます。納付方法は、口座振替と納付書払いがあります。納付しに行く手間がなく、納め忘れの防止になる口座振替をぜひご利用ください。

市役所1階国保年金課または取扱金融機関の窓口で申し込みできます。

令和2年度に特別徴収(年金からの差し引き)で納めていた世帯は、特別徴収の要件(65歳以上の加入者のみで構成される世帯であるなど)を満たしていれば、令和3年度も引き続き特別徴収です。

新たに特別徴収となる世帯・特別徴収の停止希望 令和3年4月1日時点で、新たに特別徴収の要件を満たした世帯は、10月支給分の年金から特別徴収になります。第4期(納期限9月30日(木))までは納付書で納付してください。

特別徴収の停止を希望する場合は、口座振替の申し込みをした後、7月16日(金)までに納付方法変更申出書を担当へ提出してください。

なお、すでに口座振替をしている世帯は特別徴収になりません。

国民健康保険税の軽減・減免制度 失業(解雇や倒産など自己都合を除く)やむを得ない場合に限り、国民健康保険税の軽減制度があります。また、災害や生活困窮、廃業、事業不振、病気などの特別な事情がある場合に限り、国民健康保険税を減免する制度があります。なお、減免の申請には期限があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の減免 令和2年度に実施した減免の特例を令和3年度も引き続き実施します。世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や世帯の主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、一定の要件に該当する世帯が対象となります。

○対象 中学生以上で全講座に出席できる方
○定員 10人(申込順)
○参加費 各回500円(材料代)
○持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、マスク、筆記用具
○申込方法 6月18日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

自主美化清掃

○とき 11月7日(日) ※荒天時は11月14日(日)に延期。

「美化デー」以外に各自自治会などで自主美化清掃を実施する場合には、事前に担当へお問い合わせください。